

令和7年1月15日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：令和7年度大阪広域環境施設組合平野工場で発電した余剰電力の売却（単価契約）

大 阪 広 域 環 境 施 設 組 合

番号	質問事項	回答
1	契約保証金の納付方法につきまして、銀行保証書は可能でしょうか。	可能です。
2	契約保証金の納付につきまして、2週間ほどお時間を頂くことは可能でしょうか。	契約の締結が履行期間に支障をきたさないよう契約保証金を納付いただく場合は可能とします。
3	契約保証金につきまして、広告P4,8(2)②に該当した場合、履行した証明の提出方法、また提出締め切りはございますでしょうか。	共通事項8（2）のとおり、電力の売却については共通事項8（2）②には該当しません。
4	入札保証金は免除になる認識でよろしいでしょうか。	共通事項8（1）のとおりとします。
5	契約の保証について、履行保証保険にて対応する場合は落札後に当該保険証書を提出することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	履行保証保険について、保証対象の金額は税込の契約総額になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
---	---------------------------------------	-------------